

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

<基本理念> みんなが支えあい住み慣れた地域社会で 安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本方針

一昨年以来、新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活様式は大きく変化しました。経済活動の自粛に伴う収入の減少や不安定な雇用情勢などにより生活困窮等の課題が顕在化するとともに、長期化する外出自粛による高齢者等の孤立や心身への影響も新たな課題となっています。加えて、これまで地域で行われていたボランティア活動や交流活動等の中止も余儀なくされ、多くの住民が多方面にわたって生活に不安を強いられる状況となりました。

国においては、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして包括的な支援体制の構築を目指しており、地方公共団体を中心に、断らない相談支援・社会とのつながりや参加の支援・地域づくりに向けた支援を進めることにより、地域住民の複合・複雑化した生活課題に対し、包括的に対応することが求められています。

当会においても、この一体的な支援体制の構築に向け、多様な組織・関係者をつなぎ、住民・専門職・関係者など分野を超えて連携・協働のもと、以下の重点項目を中心に地域生活課題の解決に向けた取り組みをすすめてまいります。

また、本年度より5年間を計画期間とする第3次有田川町地域福祉活動計画が始動しております。本計画、および基本理念に基づき各事業を推進します。

重点項目

◇相談支援体制の整備

相談場所や相談方法を増やし、誰もが支援の声を求めやすくまた気軽に相談ができるよう取り組みます。

関係機関と連携し、切れ目のない相談支援を目指します。

各種相談の機会等について住民に十分な周知を行うとともに、相談支援にあたる職員の資質向上を図ります。

◇効果的で着実な権利擁護支援

単に利用者の増加を目的とするのではなく、支援を必要とする人が、適切な制度・サービスを利用することで、その人らしい生活を守ることができるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実を図り、成年後見制度をはじめとする各種権利擁護事業を推進してまいります。

住民に権利擁護に関する制度の普及啓発及び、相談支援を行います。専門職の方々と連携し、定期的にケース会議等を実施し、受任者調整会議の開催や市民後見人養成について協議を行います。

◇つながりづくり

社会的な孤独・孤立の問題は、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、より一層深刻さを増しています。外出や活動の自粛による健康被害や身体機能の低下、また社会的孤立がもたらす心身への悪影響を防ぐため、コロナ禍に配慮しつつも創意工夫を凝らして各事業を実施し、社会とのつながり、人と人とのつながりづくりに取り組みます。加えて、地域の関係者が連携・協力し支援を行えるよう支援体制を推進します。

<基本目標 1> 安心・安全な仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、その土台となる仕組みづくりに取り組みます。

事業名	目標 (数値目標等)
①広報事業	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが情報を取得しやすいよう広報紙やホームページに加え、SNS を活用することにより、多世代に向けた効果的な情報提供を行う 広報紙の発行 (毎月発行) ホームページ (常時更新) SNS の活用
②総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 住民が気軽に相談できるよう相談窓口の充実を図るとともに、その周知に努める 心配ごと相談 (毎週木曜日開催) 法律相談 (毎月開催 *うち夜間相談 2 回、土曜相談 1 回) 公証人相談 (年 2 回開催) 介護なんでも相談 (毎月開催) 新たに出張相談 (場所や開催回数の検討)、訪問相談、SNS 相談に取り組む 職員の相談スキルの向上を図る
③介護保険事業 障害福祉サービス事業 在宅福祉事業 (町受託事業)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、職員の健康管理と徹底した衛生管理を行う 住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、利用者のニーズに応じ、質の高いサービスの提供に努める 介護職員の知識や技能向上のレベルアップを図るため、定期的に研修を行う (毎月実施) 多職種連携を図り、適切なサービスの提供に努める 外部研修等に参加し、マネジメント機能やスーパービジョン機能を高める 複合化した課題を抱える方に対し、地域福祉と連携し課題解決を図る
④介護職員初任者研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の福祉人材の確保に取り組む コロナ禍であっても安心して参加してもらえるよう事業者と実施方法等を検討のうえ開催する (年 1 回開講 定員 20 名) 「福祉」の仕事について住民に興味をもってもらえるようホームページや広報にて情報発信を行う
⑤苦情相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の周知を図る サービス利用者からの苦情や要望に対し、真摯な対応を行うとともに検証を行いサービス向上につなげる 苦情解決第三者委員及び苦情解決担当者で研修を行うとともに、年間に受け付けた苦情及び対応について検討を行う
⑥災害ボランティアセンター設置運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> BCP に基づき職員訓練を行い意識向上を図る 県社協主催の広域同時多発災害対応訓練 (紀中) に参加する (令和 3 年度コロナ感染拡大の為中止、令和 4 年度に延期となったため) 上記研修の伝達研修及び、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行う

⑦災害時見舞金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、迅速に対応する
⑧福祉避難所のヘルパー派遣及び要配慮者の搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と連携し、福祉避難所にて介護支援及び、要配慮者の避難所までの搬送を行う
⑨住民活動センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所等関係機関に、協働して交通安全対策について取り組んでもらえるよう働きかけを行い、見守り体制を構築する
⑩地域見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「気になる人」をキャッチできるよう、行政・関係機関及び民生委員・児童委員と連携し見守り体制の強化を図る ・見守り対象者を訪問し「つながり」ができるよう努める ・利用しやすい仕組みとなるよう構築する
⑪高齢者等訪問事業 (※ひとり暮らし高齢者食事会代替事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による高齢者等の孤立を防ぐため、訪問し、つながりづくりやニーズの聞き取りを行い、課題の発見に取り組む ・訪問対象者の検討 ・民生委員・児童委員、区長等と連携する
⑫移動手段検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の不便な中山間地域にて高齢者や障害者の方を対象に買い物支援付きサロンを開催し、閉じこもり予防と社会的交流を図る ・対象者の拡大を検討 ・開催地域の再検討 ・ニーズに基づき、事業内容の見直しを行う
⑬福祉機器貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉機器を必要としている方々が利用しやすいよう事業の周知に取り組む
⑭権利擁護センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の正しい理解と制度活用促進のため、地域住民及び福祉事業者向け研修会を開催する（年2回開催） ・地域住民向け研修会の内容の十分な検討を行う ・消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）による迅速な情報共有により、消費者被害の未然防止や早期発見に努める
⑮福祉サービス利用援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加し、専門員及び支援員のさらなる資質向上を図る ・ケース会議を開催し、支援についての検証を行う
⑯法人後見事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中期的に利用者の増加が見込まれることや、被後見人等と関わる期間が長くなる傾向があることから、後見業務を行う支援員を増員・交替できる体制整備に取り組む

*新型コロナウイルスが出現するまでは“ひとり暮らし高齢者食事会”を開催していましたが、感染予防のため開催を見送り、令和3年度は代替事業として、町内のひとり暮らし高齢者のご自宅を訪問しつながりづくりとニーズ把握を行う“高齢者等訪問事業”を実施しました。今年度についても高齢者等訪問事業を継続して行います。コロナが終息した場合は開催方法等を検討し集まりの場の再開に向け取り組みます。

<基本目標2> 支えあいのまちづくり

地域の福祉力の向上を図り、支えあいのまちづくりの実現を推進し、多様化・複雑化する福祉課題に取り組めます。

事業名	目標 (数値目標等)
①福祉講座事業	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の目的や規模に応じた福祉教育プログラムを提案できるよう、他社協の実践等も参考にプログラムの見直しや考案を行う 地域住民に対し、地域課題に対する関心を高め、住民自らが課題解決に取り組んでいけるような実践や仕組みづくりを検討する
②ボランティア実践校助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報にてボランティア実践校の取り組みを紹介する ボランティア活動や福祉活動に取り組む小中学校に対し、助成を行う
③職場体験・実習生の受入事業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しつつ、可能な限り実習生等を受け入れ、「福祉」について理解を深められる機会を提供する
④住民活動センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動を始めるきっかけや、「福祉」に関心をもってもらえるよう、ボランティア養成講座を開催し、ボランティアを育成する 気軽に参加できるボランティアメニューを提案し、広報紙やホームページから情報発信を行う 若年層へのアプローチを強化する
⑤ボランティア連絡協議会事務局運営	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアグループの連絡調整や連携を図り、活動の継続、拡大への支援を行う
⑥小地域交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の交流の活性化のため、助成や相談支援を行うとともに連携を図る
⑦権利擁護センター事業	<ul style="list-style-type: none"> すべての住民が、尊厳のあるその人らしい生活が送れるよう、社会全体で支え合い、共に地域を創っていくことについて、事業を通し啓発していく 民生委員・児童委員をはじめ、地域資源と連携し、地域福祉の推進を図る
⑧愛の物資贈呈事業	<ul style="list-style-type: none"> 更生保護女性会と実施内容等について協議を行う
⑨福祉関係団体等助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 各福祉団体が行う地域福祉活動の活性化を図るため、助成を行うとともに、共に福祉のまちづくりを目指し協働・連携できるよう取り組む
⑩有田川町社会福祉大会	<ul style="list-style-type: none"> 福祉功労者の表彰を通し、住民の福祉に対する理解を深める
⑪クリーン有田川運動	<ul style="list-style-type: none"> 気軽にボランティアに参加できる機会として、住民に参加を促し、企業や関係団体の協力が得られるようにアプローチする

<基本目標3> 自立を支える環境づくり

自身の能力を発揮し自立した生活を送ることができるよう、社会参加を通じた自己実現の支援を行います。地域住民がより主体的に地域活動に参画できるような働きかけを行います。

事業名	目標 (数値目標等)
①運動フォローアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> 各高齢者運動自主グループ（23グループ）に対し活動継続、拡充に係る相談支援を行う
②住民活動センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 各サロングループに対し活動継続に係る相談支援を行う シニア世代を対象としたボランティア活動等の社会参加の機会を提供し、活躍の場を広げる
③地域つながり再構築事業	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化により、担い手不足の地域において住民同士のつながりを強化し、閉じこもり予防や社会的交流を図るため、送迎付きサロンを実施する 安謐サロン（12回）、沼谷サロン（12回）を開催する 利用人数が減少傾向のため参加の呼びかけを行う
④移動手段検討事業	<ul style="list-style-type: none"> 交通の不便な中山間地域にて高齢者や障害者を対象に買い物支援付きサロンを開催し、閉じこもり予防と社会的交流を図る 対象者の拡大を検討 開催地域の再検討 ニーズに基づき、事業内容の見直しを行う
⑤有田川町高齢者福祉通院外出事業	<ul style="list-style-type: none"> 安心、安楽な移動支援を行う
⑥福祉用具等リサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> SNSを使用し、開所時間外でも受け付けできるように取り組む 譲渡成立時に譲受人よりメッセージを預かり、譲渡人に送付することで、住民相互の支え合いの意識を育むきっかけづくりを行う
⑦共同募金啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金を身近に感じてもらえるよう啓発活動に取り組む 小学生に対し、募金活動への理解を深めてもらうため、ポスターコンクールを実施する 事務局だけでなく、地域住民を巻き込んだ募金活動プログラムを考案し、活動の幅を広げることで共同募金運動の拡大を図る
⑧生活福祉資金等貸付事業 ⑨社協つなぎ資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> 貸付に留まらず、必要な相談支援、償還支援を行う 民生委員・児童委員と連携する
⑩食料等確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 食料支援のみならず、継続的に相談支援を行う
⑪老人クラブ事務局運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 各クラブとの連携を図り、活動の継続、拡大への支援を行う 県老連及び郡老連事務局と連携する 豊富な知識や経験を活かした社会参加の機会を提案する

<基本目標4> ふれあいの場所づくり

新型コロナウイルス感染症により、住民同士が集まりにくい状況が長く続いており、地域で行われていたサロンなどの交流活動の中止も余儀なくされ、住民同士のつながりの希薄化が懸念されます。人と人とのつながりを絶やさないう、新たな生活様式の中で、今出来ることや出来る方法を検討し進めていきます。

事業名	目標 (数値目標等)
①居場所づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや親同士の交流ができる場「鳥屋城ベース ふらっと」として、金屋地域の4地区をモデル地域として取り組んできたが、ニーズ調査を行ったうえで、新たに他地域での拠点づくりに取り組む 各地域の現状把握、開催地域の検討 学生ボランティアや各地域にて協力員募集を呼びかける 不登校やひきこもりの子を持つ親の集いの継続実施にあたり、開催日程や内容等について検討し直し、事業の充実化に取り組むとともに、各学校への協力依頼、対象者への積極的周知を図る
②住民活動センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 公民館や集会所など、住民に身近な場所で悩みごと等の相談ができるよう出張相談の開催に取り組む 他の日中活動の場に参加しにくい障害者が気軽に利用できる居場所を検討する 各サロングループに対し活動の継続、拡充に係る相談支援を行う シニア世代にボランティア活動など社会参加の機会を提供する
③権利擁護センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 公民館や集会所など、住民に身近な場所で出張講座を開催し、成年後見制度の普及啓発を行うとともに相談支援を行う
④リフレッシュ事業	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で家族の介護をしている方に対し、介護技術等を高める研修会や、介護者同士の交流、情報交換等が出来る機会を提供し、またレクリエーション要素を含め、心身のリフレッシュにつながる内容の充実に取り組む 対象者への積極的周知を図る
⑤小地域交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流を行う自治会での集いに対し助成を行い、活動の活性化を図るため支援する
⑥小地域サロン事業	<ul style="list-style-type: none"> 住民同士の交流を深め、孤立防止や見守り機能がある各自治体単位で行われるサロン活動に対し、助成を行い活動の継続、拡充に係る支援を行う
⑦福祉講座事業	<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子供たちに、福祉施設等の利用者との交流を通じ、「福祉」に対する理解を深める機会を提供する

【基盤整備】財源基盤及び組織・機能の整備

会費・共同募金配分金・善意銀行預託金・在宅福祉事業の収益金の自主財源を基に、財源基盤を整備するとともに地域福祉の推進を図ります。地域に寄り添い、ともに歩む組織として地域づくりを推進し、情報公開や説明責任を果たします。

○経営・財政基盤の整備

○役職員の資質向上

○事業の情報開示

○効率的な運営体制・業務合理化の推進

○理事会・評議員会等の開催

○個人情報保護・内部統制、セキュリティの強化

○労務管理体制の強化及び規程等の整備